



# いじめをなくすためには

町内小学生



私は、いろいろな種類のいじめがあることを知りました。

私の知っているいじめは友だち同士での悪口仲間はずれ、物をかくすことでした。

私のしらなかつたいじめはインターネットでした。

インターネットのいじめとは言葉ではなく文字でのいじめです。

文字でのいじめは相手の顔が見えなくて、感情が伝わらないことです。

いじめに対して私の気持ちは友だち同士でのときは

「だいたいようぶ？」

などの声かけができるようになりたいです。

インターネットを利用している人は世界中に何億人もいて、何がおこるか分からないのでとてもこわいです。

いじめのない明るいみらいにしていきたいです。

※原文を一部修正しています。

問い合わせ先 役場人権推進室(総務課内) ☎963-1730 (直)

## 心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりで起こっている悩みごとや心配ごとなど、気軽に相談してください。

相談は無料で、秘密は固く守ります。

**日時** 7月10日(火)

午前10時～午後3時

※1人当たり30分

**場所** 町福祉センター

**相談員** 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

**内容** 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理についての不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

**問い合わせ先**

町社会福祉協議会

☎963-0921 (直)

## 平成30年度 三月間町民のつどい



7月は「同和問題啓発強調月間」「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動月間」です。これらにちなみ、町では「三月間運動」を展開し、人権に関する行事を行います。

### 【記念講演】

**日時** 7月7日(土)午前10時～

**場所** そびあしんぐう大ホール

**演題** 「『寝た子』はネットで起こされる!？」

～部落差別は、今～

**講師** 川口泰司さん

※無料託児あり(申込制)、手話通訳、要約筆記あり

### 【人権パネル展】

**テーマ** 「日本国憲法にこめられた思い、部落差別解消推進法にかける願い」

**期間** 7月2日(月)～7月31日(火)

**場所** そびあしんぐう

**問い合わせ先** そびあしんぐう社会教育課

☎962-5111 (直)